

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141
19年8月26日

国民健康保険が高いと感じませんか

7月は、国民健康保険料（以下、国保料）の確定通知が届きます。続く不況で、国保料の納入が困難な方もおられると思います。国保料の「軽減制度」「減免制度」を活用しましょう。詳しくは、支部役員、担当事務局にご相談頂き、皆で問題解決して行きましょう。

国保料の軽減制度

所得が少ない方は、条件に応じて「7割軽減」「5割軽減」「3割軽減」を受けることができます。世帯の人数、総所得も影響します。

国保料の減免制度

特別な事情により保険料が納められない場合、申請により減免を受けることができます。

①火災などの災害で損害を受けた②所得が落ち込み払いきれない③配偶者と離婚・死別した④障がいのある家族がいる⑤その他特別な事情がある場合など、こうした事情がある方は減免対象になる可能性があります。

税務調査始まる

税務署では7月に人事異動が行われ、新たに税務調査が開始される時期です。普段から付けている帳簿に自信を持ち、困惑する事なく毅然と対応しましょう。

調査の連絡があつた場合は、すぐに民商事務所にご連絡ください。税務調査の対応で大切なのは「事前通知の11項目」です。調査の目的など、シッカリ確認した上でどんな書類が必要なのか準備しましょう。

- ① 実地調査を行う旨 ② 実地調査を開始する日時
- ③ 調査を行う場所 ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目 ⑥ 調査の対象となる期間
- ⑦ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧ 調査の相手（納税者）の氏名および住所
- ⑨ 調査担当職員の氏名および所属
- ⑩ ②と③は変更可能であること
- ⑪ ④～⑦で通知されなかった事項についても、非違が疑われる場合には、質問検査など行うことができること

日程

- ・ 8月29日（木）常任理事会
- ・ 9月7、8日（土、日）全国商工研究交流集会
- ・ 9月9、10日（月、火）県連事務局員交流会

三たび10%中止に

消費税をなくす全国の会は、参議院選挙の結果を受けて「8、9月が正念場、世論と運動を高め三たび10%中止に追い込みましょう」との「訴え」を出しました。自民党は参院選で9議席後退。他方、野党は1人区で改選2議席から10議席に前進したことや、選挙後の世論調査で半数以上が消費税増税に反対していることをあげ「消費税10%を国民が認めていないことは明らか」と強調しています。

世論と運動、とりわけ署名に結実させた力で、これまで2回、10%を止めてきたと指摘。「10%ストップ！ ネット」が9月12日に署名提出集会を予定していることもあげ、宣伝・署名をさらに進めるとともに、新しく選出された参院議員をはじめ地元国会議員への要請、9月地方議会に向けた請願・陳情にとりくもうと訴えています。

- 婦人部は業者婦人決起集会に参加
- 消費税10%中止を求める請願
 - 安倍9条改憲NO！署名
 - 56条の廃止を求める請願
 - 辺野古新基地建設工事の中止を求める請願

にご協力をお願いします



9月9日（月）～9月10日（火）浦佐・たもん荘で行われる『県連事務局員学習交流会』に参加するため、事務局不在になります。よろしくお願ひします。
「事務局の仕事・役割とはなにが」交流してきます。

中小商工業全国交流研究集会

【日程】 9月7日(土)~8日(日)

【会場】 ホクト文化ホール・信州大学工学部(長野県)

7日(土) 全体会

講演「中小業者と地域政策の課題」

小林世治(元日本大学教授)

パネルディスカッション

A 小規模事業者と地域の持続的発展

B 営業と暮らしを守る税制度の構築に向けて

基礎講座

1 事業計画の作り方と実践方法

2 憲法と経済民主主義

8日(日) 分科会

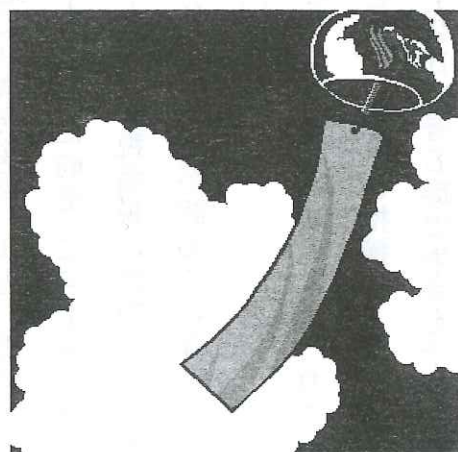
移動分科会

①小布施町視察

②松代大本営跡視察

その他 11分科会

興味のある方はぜひご参加下さい!



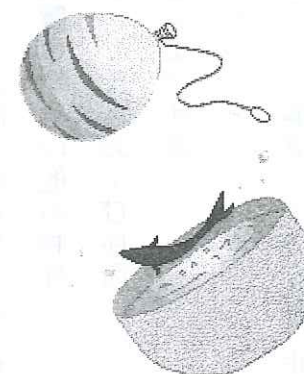
2019 商工フェア 開催!!

【開催日】 11月10日(日) 【開催場所】 駅南広場

※支部で出店・出演を話し合い、実行委員の選出をお願いします。

次回実行委員会は9月12日(木)

出店料 4,000 円、出演料なしですが、
自分の商売をアピールしたい方。
広告 2,000 円と 5,000 円も
募集しています!!



笑顔あふれる元気な民商をつくろう!

新商連役員学習交流会 のご案内

日程 9月28日(土) 16:00~18:00 学習講演会、19:00~懇親会
9月29日(日) 9:00~12:00 分科会、13:00~15:00 全体会、解散

会場 割烹の宿 湖畔
(新潟市中央区紫竹山 7-5-13 ☎025-247-3355)

懇親会費 3,000 円

参加対象 民商本部・共済会・婦人部・青年部の役員、
支部長・支部役員、事務局員等

【学習講演会】

「納税者の権利と税務調査」(仮)



【講師】 浦野広明 氏 (税理士)

税金滞納差押事件の裁判鑑定を行い勝利を勝ち取ることに貢献。
2012年と2019年衆議院予算委員会の中央公聴会で公述人を務める。
現在は東京税理士会所属税理士、立正大学法学部客員教授。
著書多数。